

第1章 市勢

1. 沿革

宇治という地名について、古事記には「宇遲」、日本書紀には「菟道」と記され、万葉集には、「氏」・「兔道」などの字をあてているが、宇治は「内（うち）」の意味で、王族の宮城内あるいは当時の巨椋池南東の陸化したあたりを「内」と称したと思われる。

宇治は、古くから水陸の交通の要衝として開け、また、風光明媚な地であったため、貴族の別業の地となった。特に平安時代には、摂関政治の成立と藤原氏の台頭により、その荘園、別業地として栄えた。その遺構の一つである平等院鳳凰堂は、藤原時代を代表する建築物として、ほぼ全容をとどめている。また、国文学の勃興した時代には、源氏物語宇治十帖をはじめ、宇治を取材した数々の文学、詩歌も生まれた。

あさぼらけ 宇治の川霧たえだえに
あらはれ渡る 瀬々のあじろ木

貴族政治が次第に衰え、武家政治が勃興した源平の争乱の際には、宇治川先陣争いで有名な宇治川の合戦をはじめとした数多くの戦いが、この地で争われている。

承応3年（1654年）、明國から隱元が入朝し、寛文元年（1661年）に萬福寺を開基している。また、室町時代以降、宇治において重要な役割を果たしてきた茶業は、宇治茶の名とともに繁榮し、江戸時代においては、茶の総支配が代官を兼ね、幕府へ献上する茶は茶壺道中と称し、行列を整え、住民は大行列に接すると同様にこれを送迎した。

明治元年、京都府が置かれ、山城が8郡に分けられ、廢藩置県後、いくたびかの行政区画の変遷を経て、昭和26年3月1日市制を施行し、ここに宇治市が誕生した。

以来、宇治市は順調な発展を続け、昭和30年代後半から、京阪神の住宅都市として脚光を浴び市内各地での宅地造成と著しい人口増加が始まり、人口は昭和45年4月には10万人を、昭和54年8月には15万人を超える、平成10年9月には19万人となった。しかしながら近年、人口推移は減少傾向に転じており、平成27年9月には19万人を割り込んだ。令和6年3月末の住民登録数は約18万人となっている。

2. 位置と地勢

(1) 位置

宇治市は、京都府の南端に近く、京都盆地の南東部に位置し、京都市や大津市などと接し、京都～20分、大阪へは50分という近距離にある。

- 位 置 東經 $135^{\circ} 47' 59''$ 北緯 $34^{\circ} 53' 06''$
- 広 ば う 東西 10.0km 南北 10.7km
- 海 抜 最高 590m 最低 10m

(2) 面 積

表1-1

(単位 : km²)

| | |
|---------|-------|
| 宇治市全域 | 67.54 |
| 都市計画区域 | 46.54 |
| 市街化区域 | 22.20 |
| 市街化調整区域 | 24.34 |
| 都市計画区域外 | 21.00 |

○ 地域別面積

表1-2

(単位 : km²)

| 大字 | 面積 | 大字 | 面積 |
|-----|-------|------|-------|
| 総数 | 67.54 | 琵琶台 | 0.149 |
| 六地蔵 | 0.290 | 折居台 | 0.254 |
| 木幡 | 4.748 | 天神台 | 0.076 |
| 平尾台 | 0.225 | 白川 | 3.678 |
| 五ヶ庄 | 4.756 | 神明 | 0.592 |
| 菟道 | 5.356 | 羽拍子町 | 0.141 |
| 羽戸山 | 0.209 | 南陵町 | 0.223 |
| 志津川 | 3.347 | 楓島町 | 7.087 |
| 炭山 | 4.253 | 小倉町 | 2.428 |
| 二尾 | 2.761 | 伊勢田町 | 2.337 |
| 池尾 | 5.073 | 安田町 | 0.234 |
| 東笠取 | 2.965 | 開町 | 0.161 |
| 西笠取 | 5.775 | 広野町 | 3.110 |
| 明星町 | 0.199 | 寺山台 | 0.095 |
| 宇治 | 5.751 | 大久保町 | 1.269 |

注：四捨五入処理のため合計が一致しない。

(3) 地 勢

宇治市の地形は、大別して、東部の山間地帯、宇治川をはさんで中央部の山麓丘陵地帯、西部の沖積低地の3つに区分でき、林野面積が市域の約半分を占めている。

交通網としては、京滋バイパスや国道24号、JR奈良線、京阪宇治線、近鉄京都線及び京都市営地下鉄東西線が走り、これらの駅を中心として、バス路線や地方道が張り巡らされている。

3. 市政のあゆみ

(1) 市制の過程

宇治市は、もと宇治郡と久世郡の2町3村が合併して発足した。

宇治郡には、明治12年に醍醐のほか2町35村が設けられ、明治22年の大合併の際に4村に統合された。そのうち、山科村と醍醐村は、昭和6年に京都市に編入され、残る宇治村と笠取村は、昭和17年に合併して東宇治町となり、1郡1町となった。

一方、久世郡は、明治12年に宇治町のほか3町22村が設けられ、その後、綴喜郡水主村を加えたが、明治22年の統合の結果、宇治町のほか1町8村となった。

昭和26年3月1日、久世郡宇治町並びに槇島、小倉及び大久保の3村は、宇治郡東宇治町と合併して市制を施行、宇治市が誕生した。



(2) 市政のあゆみ

表1-3

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|-------------------|---|-------------------|--|
| 昭和26. 3 (1951) | 久世郡宇治町、槇島村、小倉村、大久保村、宇治郡東宇治町が合併し、その区域をもって宇治市を設置 市役所を旧宇治町役場に置く | 9 | 台風15号、災害救助法発動 |
| 4 | 市長及び市議会議員選挙執行 初代市長に山崎平次氏就任 初市議会招集、初代議長に小山元次郎氏就任 | 昭和35. 3 (1960) | 久世谷林道、笠取相月林道完成 炭山林道完成 |
| 12 | 宇治市広報紙「市政だより」第1号発行 | 12 | 世界連邦平和都市宣言を市議会決議 |
| 昭和27. 2 (1952) | 宇治商工会議所設立 | 昭和36. 3 (1961) | 白川共同製茶場完成 |
| 7 | 宇治市森林組合設立 | 4 | 国民健康保険事業開始 |
| 8 | 宇治市消防本部設置 | 9 | 第2室戸台風惨禍全市に及び災害救助法発動 被害総額20億円に達する |
| 11 | 宇治市教育委員会発足（公選） | 昭和37. 7 (1962) | 宇治市ほか4町、し尿処理組合発足 |
| 昭和28. 3 (1953) | 浮島十三重塔重文指定 | 昭和38. 5 (1963) | 財宇治市開発公社設立 |
| 8 | 南山城水害により隱元橋（木橋）流出 台風13号による風水害のため災害救助法発動 被害総額21億円に達する | 8 | 新庁舎屋上に「希望の鐘」を設置 |
| 昭和29. 7 (1954) | 宇治市消防署設置 | 10 | 新庁舎完成 |
| 昭和30. 2 (1955) | し尿の収集実施 | 昭和39. 5 (1964) | 宇治橋改修工事完成 |
| 4 | 市役所各出張所（槇島・小倉・大久保・東宇治）廃止 | 10 | 天ヶ瀬ダム竣工 |
| 昭和31. 1 (1956) | 自動車によるごみ収集の機動化実施 | 11 | 府営山城浄水場完成 城南衛生管理組合設立 |
| 5 | 地方財政再建特別措置法による自主再建団体となる | 昭和40. 4 (1965) | 谷山林道完成 |
| 12 | 隱元橋復旧（鉄筋コンクリート橋）完成 | 10 | 宇治市民会館完成 |
| 昭和32. 3 (1957) | 平等院鳳凰堂解体修理完成、落慶式挙行 | 昭和41. 8 (1966) | 「平和の像」除幕式 黄檗公園野球場完成 |
| 11 | 市営茶室「対鳳庵」開設 | 昭和42. 6 (1967) | 宇治市体育協会発足 交通災害共済制度実施 育成学級、小倉小学校と宇治小学校に設置 |
| 昭和33. 8 (1958) | 神明浄水場給水開始 | 9 | 都市計画用途地域指定 |
| 9 | 失業対策事業開始 | 昭和43. 7 (1968) | 黄檗公園プール完成 |
| 昭和34. 8 (1959) | 13日豪雨災害により災害救助法発動 | 8 | 燃えるごみ等の曜日収集を実施 宇治市宅地開発等に関する指導要綱制定 |
| | | 昭和44. 9 (1969) | 老人憩いの家完成 |
| | | 10 | 自動車文庫「そよかぜ号」巡回開始 消防本部（署）庁舎完成 |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|-------------------|---|--|---|
| 昭和45. 3 (1970) | 宇治市民憲章、宇治市歌を制定 4 人口10万人突破 5 東宇治消防出張所開設 8 同和対策審議会発足 | 8 10 12 昭和53. 1 (1978) | 京滋バイパスの環境調査始まる 市旗を制定 燃えるごみの週2回収集を実施 財政自主再建計画を策定 |
| 昭和46. 4 (1971) | 重度身体障害者家庭奉仕員制度発足 5 心身障害者通学バス「ポニー号」運行開始 11 池尾仙郷山に粗大ごみ処分地開設 | 5 6 7 12 | 宇治心身障害者共同作業所開設 仙郷山に廃棄物埋立処分地開設 木幡河原隣保館開館 米飯給食の試行開始 |
| 昭和47. 4 (1972) | 西宇治消防出張所開設 市政モニター制度設置 6 朝霧橋開通 9 宇治市社会福祉協議会が社会福祉法人となる 11 第1回宇治市技能功労者表彰 | 昭和54. 7 (1979) 8 | 燃えないごみの月2回収集を実施 人口15万人突破 休日急病診療所、保健医療センター開設 |
| 昭和48. 1 (1973) | 宇治市史第1巻刊行 2 総合計画審議会発足 4 (財)山城学校建設公社発足 8 「きこえの教室」神明小学校に開設 西宇治公園プール完成 | 昭和55. 5 (1980) 12 | 京都南部都市広域行政圏推進協議会発足 子ども模擬議会開催 青空市民相談を実施 京滋バイパスに対する市の見解書提出 |
| 昭和49. 6 (1974) | (財)宇治市開発公社の組織変更による宇治市土地開発公社設立 7 心身障害児に福祉手当新設 11 消防本部に通信指令室開設 | 昭和56. 3 (1981) 4 | 宇治市制施行30周年 市議会広報紙「宇治市議会だより」創刊 |
| 昭和50. 3 (1975) | 宇治養護老人ホーム開園 宇治市総合計画を策定 8 古紙回収事業開始 | 5 9 昭和57. 3 (1982) 4 5 | 宇治市木幡地区公民館開館 宇治市小倉地区公民館開館 昼夜窓口業務開始 西小倉消防分署開設 観光センター開設 |
| 昭和51. 3 (1976) | 都市計画街路（宇治橋若森線）全線開通 6 東宇治、西宇治両消防出張所を消防分署に昇格 7 老人園芸ひろば開設 10 善法隣保館開館 | 昭和58. 1 (1983) 6 昭和59. 4 (1984) 6 | 総合福祉会館開館 議会棟完成 火災共済制度発足 斎場完成 京滋バイパス着工 |
| 昭和52. 7 (1977) | (財)宇治廃棄物処理公社発足 | | |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|---------------------|--|-------------------|--|
| 昭和 60. 10 (1985) | 文化センター開館 (宇治市文化会館、 宇治市中央公民館 宇治市中央図書館 宇治市歴史資料館) 笠取簡易水道通水 | 平成 3. 4 (1991) | 燃えないごみの月3回収集を実施 カムループス市(カナダ)と友好都市 盟約締結 |
| 昭和 60. 3 (1985) | 住民記録システム稼働 | 4 | 第3次総合計画を策定 |
| 昭和 60. 6 (1985) | 善法青少年センター開館 | 5 | 土曜閉庁を実施(第2・4土曜日) 第42回全国植樹祭開催 |
| 昭和 61. 3 (1986) | 第2次総合計画を策定 | 11 | 「源氏ろまん'91」イベント開催 第1回紫式部文学賞・市民文化賞受賞 式開催 |
| 昭和 61. 4 (1986) | 折居清掃工場稼働 広野公民館開館 ヌワラエリヤ市(スリランカ)と友 好都市盟約締結 | 平成 4. 4 (1992) | 笠取山の家完成 市役所新庁舎完成 |
| 昭和 61. 7 (1986) | 咸陽市(中国)と友好都市盟約締結 | 5 | 宇治市天ヶ瀬墓地公園第1期分譲開始 在宅介護支援センター開設 |
| 昭和 61. 8 (1986) | 下水道一部供用開始 | 7 | JR六地蔵駅開業 |
| 昭和 62. 4 (1987) | 産業会館開館 | 10 | 東宇治コミュニティセンター開館 東宇治図書館開館 |
| 昭和 62. 6 (1987) | 善法老人福祉センター開館 | 11 | 市営茶室「対鳳庵」竣工(全面建替) 木幡地域福祉センター開館 |
| 昭和 62. 10 (1987) | 核兵器廃絶平和都市宣言を市議会 決議 河原青少年センター開館 | 平成 5. 4 (1993) | 「宇治市議会四十年史」発行 |
| 昭和 63. 12 (1988) | 大久保青少年センター開館 | 5 | 志津川バイパス開通 |
| 昭和 63. 5 (1988) | 天ヶ瀬森林公园開園 | 6 | 完全土曜閉庁を実施 南宇治行政サービスコーナー開設 |
| 昭和 63. 6 (1988) | 西小倉コミュニティセンター開館 小倉行政サービスコーナー開設 | 9 | 全国健康福祉祭ねんりんピック開催 宇治市緑化フェア開催 |
| 昭和 63. 8 (1988) | 障害児歯科診療開設 | 10 | 生涯学習センター開館 |
| 昭和 63. 9 (1988) | 黄檗体育館完成 京滋バイパス開通 | 平成 6. 1 (1994) | 燃えないごみの週1回収集を実施 開地域福祉センター開館 |
| 昭和 63. 10 (1988) | 京都国体 夏季大会(水泳) | 4 | 老人保健福祉計画を策定 |
| 昭和 63. 11 (1988) | 京都国体 秋季大会(サッカー、ソ フトボール) | 5 | 横島行政サービスコーナー開設 |
| 昭和 64. 11 (1989) | 木幡行政サービスコーナー開設 横島消防分署開設 | 7 | 宇治上神社・平等院世界遺産登録 |
| 平成元. 6 (1989) | 西小倉浄水場完成 | 12 | (財)宇治駐輪場公社設立 |
| 平成元. 10 (1989) | ふるさと創生事業「紫式部文学賞」 の創設決定 | 平成 7. 3 (1995) | 小倉デイサービスセンターなど開設 (空き教室の福祉施設転用) |
| 平成元. 11 (1989) | 公共下水道洛南処理区一部供用開 始 | 4 | 東宇治行政サービスコーナー開設 近鉄小倉駅駐輪場完成 |
| 平成 2. 3 (1990) | 市の鳥「カワセミ」に決定 | 5 | |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|--------------------|--|-------------------|---------------------------------|
| 平成 8. 3 (1996) | 8 近鉄伊勢田駅地下駅舎完成 | 平成12. 4 (2000) | 介護保険制度開始 |
| | 9 「FMうじ」開局 | 5 | 女性ルーム開設 |
| | 12 東宇治消防分署が東消防署に昇格 | 7 | 2000円札発行記念イベント那覇市と交流 |
| | 新宇治橋開通 | 平成13. 3 (2001) | 源氏ろまん2000 10周年記念イベント市議会ホームページ開設 |
| | 4 平盛デイサービスセンターなど開設（空き教室の福祉施設転用） | | JR宇治駅橋上化・JR小倉駅新駅舎完成 |
| | 南宇治コミュニティセンター開館 | | 第4次総合計画を策定 |
| | 6 開行政サービスコーナー開設 | | 笠取小学校で特認入学制度を実施 |
| | 10 都市計画道路下居大久保線開通 植物公園開園 | 4 | 「宇治市議会史（平成四年から十二年）」「議会だより縮刷版」発行 |
| | 11 近鉄大久保駅前広場・駐車場完成 | 5 | 黄檗公園プール全面整備完成 |
| 平成 9. 4 (1997) | 資源ごみ分別収集開始 （財）福祉サービス公社設立 | 7 | 市庁舎北側二層式駐車場完成 |
| | 6 西小倉地域福祉センター、西宇治図書館開館 | 平成14. 2 (2002) | ISO14001の認証を取得 |
| | 7 志津川浄化センター完成 | | 市立図書館の蔵書検索・予約システムが稼働 |
| | 8 全国高等学校総合体育大会開催 （バスケットボール男子、サッカー、水泳） | | 源氏物語ミュージアム入館者数50万人を突破 |
| | 10 365日型ホームヘルプサービスを開始 | | 住民基本台帳ネットワークシステムの第1次利用が開始 |
| | 平成10. 4 (1998) | 9 | 第9回全国鶴飼サミット開催 |
| | 5 宇治市女性議会開催 | 11 | 宇治市保健・消防センターが一部業務を開始 |
| 平成 11. 3 (1999) | 9 市の人口19万人になる | 平成15. 2 (2003) | 全国茶サミット京都大会in宇治開催 |
| | 10 子育て支援センターを小倉双葉園保育所内に設置 | | JR宇治駅前市民交流プラザ（ゆめりあうじ）開館 |
| | 11 源氏物語ミュージアム開館 | | 槇島地域福祉センター完成 |
| | 12 女性消防団「あさぎり分団」誕生 | | 住民基本台帳ネットワークシステムの第2次利用が開始 |
| | 宇治市地域振興券交付 | | 保健・消防センター「うじ安心館」完成 |
| | 5 西宇治体育館完成 | 11 | 宇治槇島線が一部開通 黄檗排水機場完成 |
| | 6 宇治市総合野外活動センター「アクトパル宇治」完成 | 平成16. 4 (2004) | 「平和の鐘ー祈りー」が完成 |
| | 9 西宇治中学校地域開放型校舎完成 | | |
| | 11 槇島コミュニティセンター開館 | | |
| | 12 巨椋ふれあい運動広場開園 | | |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|-------------------|---|--------------------|--|
| 平成17. 4 (2005) | 11 黄檗山手線開通 京都市営地下鉄東西線 六地蔵～醍醐間開通 | 平成23. 3 (2011) | 宇治市制施行60周年記念 中学生議会開催 宇治市議会基本条例を制定 第5次総合計画を策定 |
| | 産業振興センター・宇治ベンチャー企業育成工場完成 | 9 | 源氏物語ミュージアム入館者数150万人を突破 アクトパル宇治来場者数100万人を突破 |
| | 10 障害者生活支援センター開館 市ホームページで地理システム「U・MAP」を一般公開 | 10 | 宇治槇島線全線開通 国民文化祭・京都2011開催 |
| | 11 障害児タイムケア事業開始 | 平成24. 4 (2012) | 黄檗中学校開校（宇治黄檗学園） |
| | 平成 18. 1 (2006) | 8 | 13日・14日 京都府南部地域豪雨災害 |
| | 日産車体京都工場跡地への企業誘致完了の記念式典開催 跡地愛称「京都フェニックス・パーク」に決定 | 平成25. 4 (2013) | 自転車の安全な利用を促進する条例を施行 |
| | 7 アクトパル宇治来場者数50万人を突破 | 9 | 15日・16日 台風18号災害 |
| | 8 宇治景観十景が決定 | 11 | 全国お茶まつり京都大会開催 |
| | 11 京都山城地域SNS「お茶っ人」がスタート | 平成27. 2 (2015) | 市議会定例会・常任委員会の生中継映像をインターネットで配信開始 |
| | 平成19. 2 (2007) | 4 | 「日本茶800年の歴史」が日本遺産に認定 |
| 平成20. 1 (2008) | 9 宇治川護岸遺跡（太閤堤）発掘発表 | 平成28. 3 (2016) | 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定 |
| | 植物公園入場者数100万人を突破 | 8 | 源氏物語ミュージアム入館者数200万人を突破 アクトパル宇治来場者数150万人を突破 都市計画道路宇治淀線（新宇治淀線）開通 |
| | 2 大久保小学校新校舎・体育館完成 | 平成 29. 8 (2017) | 京阪宇治駅前観光案内所オープン |
| | 3 新隱元橋開通 | 9 | グラウンド・ゴルフ場新コース増設 |
| | 4 コミュニティワークうじ館開館 | 10 | 市政だよりA4版化リニューアル |
| | 9 源氏物語ミュージアムリニューアルオープン | 12 | 議会だよりA4版化リニューアル |
| | 平成21. 2 (2009) | 平成30. 3 (2018) | 宇治公民館（宇治市民会館）閉館 |
| | 宇治川周辺の自然景観と茶業に関する独自の文化を持った街並みが重要文化的景観に選定 | 5 | JR新田駅東口駅前広場・東口改札供用開始 |
| | 7 宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想を策定 宇治川太閤堤跡が国の史跡に指定 | 9 | 源氏物語ミュージアムリニューアルオープン 市議会決算・予算特別委員会の生中継映像をインターネットで配信開始 |
| | 平成22. 3 (2010) | 令和 元. 6 (2019) | 産業支援拠点「宇治NEXT」開設 |
| | 市ホームページリニューアル グラウンド・ゴルフ場オープン 市議会定例会一般質問の録画映像をインターネットで配信開始 | | |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|-------------------|---|-----|-----|
| 令和 2. 3 (2020) | 新型コロナウイルス感染症による市立幼稚園・小・中学校の臨時休業 市・議会ホームページリニューアル (一財) 宇治市壇園公社解散 第2期人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定 | | |
| 7 | 市営茶室「対鳳庵」リニューアルオープン | | |
| 11 | 産業交流拠点「うじらぼ」開設 | | |
| 令和 3. 3 (2021) | 市制施行70周年記念 市議会だより特集掲載 | | |
| 8 | 「お茶と宇治のまち歴史公園」開園（10/1 グランドオープン） | | |
| 11 | JR宇治駅前観光案内所リニューアルオープン | | |
| 12 | 宇治市・咸陽市友好都市提携35周年 友好交流展の開催 | | |
| 令和 4. 3 (2022) | 第6次総合計画を策定 | | |
| 4 | (公財) 文化センター解散 | | |
| 11 | 全国お茶まつり京都大会開催 | | |
| 令和 5. 3 (2023) | JR六地蔵駅新駅舎供用開始 | | |
| 10 | 全国鵜飼サミット宇治大会開催 | | |
| 令和 6. 3 (2024) | 近鉄小倉駅西口暫定広場・西第一駐輪場供用開始 | | |
| 11 | 六地蔵サポート道路開通 | | |
| 12 | 黄檗山萬福寺の三棟（法堂・大雄寶殿・天王殿）が国宝に指定 | | |
| 令和 7. 3 (2025) | 第3期人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定 | | |

4. 人口・世帯数の推移

宇治市が市制を施行した昭和26年当時の人口は、約3万8千人であったが、戦後の著しい経済成長に伴い、京阪神の人口は激増、大都市のスプロール化現象と、衛星都市としての地理的条件から、宇治市の人口も昭和30年代後半から急激に増加し、昭和45年には10万人を突破し、平成22年国勢調査では18万9,609人となった。しかしながら近年、人口推移は減少傾向に転じており、令和2年国勢調査では、17万9,630人となっている。

宇治市の平均年齢は、令和2年国勢調査で、48.0歳であるが、今後はいわゆる「団塊の世代」の影響もあり、市民の急速な高齢化に拍車をかけるものと思われる。

(1) 人口・世帯数の推移

表1-4 (各年10月1日現在)

| 年度 | 人 口 | | | 世 帯 数 | 備 考 |
|----------|---------|--------|--------|--------|------------|
| | 総 数 | 男 | 女 | | |
| 昭和 40 年度 | 68,934 | 35,901 | 33,033 | 16,837 | 第 10 回国勢調査 |
| 45 | 103,497 | 53,099 | 50,398 | 27,598 | 第 11 回〃 |
| 50 | 133,405 | 67,415 | 65,990 | 37,443 | 第 12 回〃 |
| 55 | 152,692 | 76,016 | 76,676 | 45,748 | 第 13 回〃 |
| 60 | 165,411 | 81,909 | 83,502 | 49,982 | 第 14 回〃 |
| 平成 2 年度 | 177,010 | 87,485 | 89,525 | 55,327 | 第 15 回〃 |
| 7 | 184,830 | 91,024 | 93,806 | 61,665 | 第 16 回〃 |
| 12 | 189,112 | 92,777 | 96,335 | 66,373 | 第 17 回〃 |
| 17 | 189,591 | 92,286 | 97,305 | 69,598 | 第 18 回〃 |
| 22 | 189,609 | 91,971 | 97,638 | 72,907 | 第 19 回〃 |
| 27 | 184,678 | 89,014 | 95,664 | 73,317 | 第 20 回〃 |
| 令和 2 年度 | 179,630 | 86,301 | 93,329 | 73,595 | 第 21 回〃 |
| 3 | 178,292 | 85,513 | 92,779 | 73,860 | 推計人口 |
| 4 | 176,915 | 84,788 | 92,127 | 74,212 | 推計人口 |
| 5 | 175,719 | 84,009 | 91,710 | 74,671 | 推計人口 |
| 6 | 174,287 | 83,338 | 90,949 | 75,266 | 推計人口 |

(国勢調査・京都府推計人口)

(2) 年齢（5歳階級）、男女別人口

表1-5

各年10月1日現在

(単位：人)

| 年 齢 | 平成27年 | | | 令和2年 | | |
|---------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| | 総 数 | 男 | 女 | 総 数 | 男 | 女 |
| 総 数 | 184,678 | 89,014 | 95,664 | 179,630 | 86,301 | 93,329 |
| 0～4 歳 | 7,007 | 3,686 | 3,321 | 5,983 | 3,081 | 2,902 |
| 5～9 歳 | 8,292 | 4,342 | 3,950 | 7,440 | 3,910 | 3,530 |
| 10～14 歳 | 8,937 | 4,565 | 4,372 | 8,562 | 4,443 | 4,119 |
| 15～19 歳 | 9,625 | 4,991 | 4,634 | 9,448 | 4,904 | 4,544 |
| 20～24 歳 | 8,791 | 4,457 | 4,334 | 9,141 | 4,696 | 4,445 |
| 25～29 歳 | 8,211 | 4,103 | 4,108 | 7,397 | 3,759 | 3,638 |
| 30～34 歳 | 9,020 | 4,452 | 4,568 | 7,870 | 3,902 | 3,968 |
| 35～39 歳 | 11,780 | 5,738 | 6,042 | 9,087 | 4,533 | 4,554 |
| 40～44 歳 | 14,954 | 7,309 | 7,645 | 11,790 | 5,757 | 6,033 |
| 45～49 歳 | 12,849 | 6,283 | 6,566 | 15,271 | 7,495 | 7,776 |
| 50～54 歳 | 11,093 | 5,359 | 5,734 | 12,871 | 6,324 | 6,547 |
| 55～59 歳 | 9,837 | 4,695 | 5,142 | 11,031 | 5,313 | 5,718 |
| 60～64 歳 | 11,810 | 5,457 | 6,353 | 9,729 | 4,623 | 5,106 |
| 65～69 歳 | 15,677 | 7,226 | 8,451 | 11,516 | 5,292 | 6,224 |
| 70～74 歳 | 12,591 | 5,910 | 6,681 | 14,876 | 6,743 | 8,133 |
| 75～79 歳 | 9,296 | 4,365 | 4,931 | 11,580 | 5,198 | 6,382 |
| 80～84 歳 | 6,495 | 2,802 | 3,693 | 8,089 | 3,561 | 4,528 |
| 85～89 歳 | 3,620 | 1,383 | 2,237 | 5,006 | 1,902 | 3,104 |
| 90 歳以上 | 1,870 | 464 | 1,406 | 2,733 | 770 | 1,963 |

注：総数には年齢不詳を含む。

(国勢調査)

(3) 人口動態

表1-6

(単位：人)

| 区分 | 年 次 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 出生 | 1,038 | 1,118 | 1,098 | 1,007 | 960 |
| 自然動態 | 死 亡 | △1,762 | △1,821 | △1,835 | △2,222 | △2,098 | △2,140 |
| | 増 減 | △724 | △703 | △737 | △1,215 | △1,138 | △1,197 |
| 社会動態 | 転 入 | 6,545 | 6,280 | 5,888 | 6,464 | 6,457 | 6,238 |
| | 転 出 | 7,081 | 6,460 | 6,636 | 6,615 | 6,520 | 6,402 |
| | 増 減 | △536 | △180 | △748 | △151 | △63 | △164 |
| 年 間 増 減 | △1,260 | △883 | △1,485 | △1,366 | △1,201 | △1,361 | |

(4) 産業（大分類）別15歳以上就業者数及び就業者割合

表1-7

各年10月1日現在

(単位：人)

| 区分 | 年 次 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|-------------------|-------|--------|--------|--------|
| 総 数 | | 84,684 | 81,764 | 77,084 |
| 第1次産業 | | 496 | 574 | 573 |
| 農 業 | | 486 | 564 | 564 |
| 林 業 | | 9 | 10 | 8 |
| 漁 業 | | 1 | — | 1 |
| 第2次産業 | | 20,332 | 19,292 | 18,430 |
| 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | | 13 | 15 | 13 |
| 建設業 | | 4,972 | 4,645 | 4,507 |
| 製造業 | | 15,347 | 14,632 | 13,910 |
| 第3次産業 | | 55,538 | 55,354 | 55,325 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | 376 | 355 | 334 |
| 情報通信業 | | 1,390 | 1,442 | 1,426 |
| 運輸業, 郵便業 | | 4,273 | 3,943 | 4,114 |
| 卸売業, 小売業 | | 13,981 | 13,025 | 12,530 |
| 金融業, 保険業 | | 1,945 | 1,811 | 1,573 |
| 不動産業, 物品賃貸業 | | 1,421 | 1,489 | 1,559 |
| 学術研究, 専門・技術サービス業 | | 2,456 | 2,370 | 2,408 |
| 宿泊業, 飲食サービス業 | | 4,028 | 4,041 | 3,782 |
| 生活関連サービス業, 娯楽業 | | 3,012 | 2,973 | 2,797 |
| 教育, 学習支援業 | | 4,753 | 4,689 | 4,802 |
| 医療, 福祉 | | 9,528 | 10,747 | 11,414 |
| 複合サービス事業 | | 285 | 423 | 384 |
| サービス業（他に分類されないもの） | | 4,240 | 4,099 | 4,458 |
| 公務（他に分類されるものを除く） | | 3,850 | 3,947 | 3,744 |
| 分 類 不 能 | | 8,318 | 6,544 | 2,756 |
| 就業者割合 (%) | 第1次産業 | 0.6 | 0.8 | 0.8 |
| | 第2次産業 | 26.6 | 25.6 | 24.8 |
| | 第3次産業 | 72.7 | 73.6 | 74.4 |

注：就業者割合の計算方法 各産業 / (総数 - 分類不能の産業)

(国勢調査)

(5) 人口集中地区 (DID)

表1-8

各年10月1日現在

(単位：km²、人、人/km²、%)

| 区分 | 年 次 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|-------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口集中地区面積 | | 21.54 | 21.84 | 22.32 | 22.35 | 23.70 |
| 人口集中地区人口 | | 183,129 | 185,370 | 185,499 | 180,546 | 175,891 |
| 人口集中地区内人口密度 | | 8,502 | 8,488 | 8,311 | 8,078 | 7,422 |
| 総面積に占める割合 | | 31.89 | 32.33 | 33.04 | 33.09 | 35.09 |
| 総人口に占める割合 | | 96.80 | 97.77 | 97.83 | 97.76 | 97.92 |

注：人口集中地区とは、国勢調査区のうち人口密度が1km²あたり4,000人以上の調査区が隣接し、その人口が5,000人以上となる地域。

(国勢調査)